

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 楯 広長
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古関 耕造
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関3丁目3 - 2新霞が関ビルディング1F
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 古関 耕造
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン 霞が関事務所 （東京都千代田区霞が関3丁目3 - 2新霞が関ビルディング1F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

当該異動により主要株主でなくなるもの ジャパンベストレスキューシステム株式会社

当該異動により主要株主となるもの I T J 株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 7,364個

異動後 7,364個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 10.38%

異動後 9.66%

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月24日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数70,918個を基に算出しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記1に記載の異動前の総議決権数である70,918個に、新株式の発行による増加分5,317個を加えた76,235個を基に算出しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

I T J 株式会社

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 5,500個

異動後 8,159個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 7.75%

異動後 10.70%

(注) 1. 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2025年9月24日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数70,918個を基に算出しております。

2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記1に記載の異動前の総議決権数である70,918個に、新株式の発行による増加分5,317個を加えた76,235個を基に算出しております。

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

異動の理由

2025年12月22日付で、新株式の発行により、主要株主の比率が低下し10%を切ることとなったものです。

異動年月日

2025年12月22日

I T J 株式会社

異動の理由

2025年12月22日付で、新株式発行の割当を受け、比率が10%以上となり主要株主になることとなったものです。

異動年月日

2025年12月22日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 1,013,647千円

本臨時報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 7,129,429株